

先発医薬品を希望される患者様へ

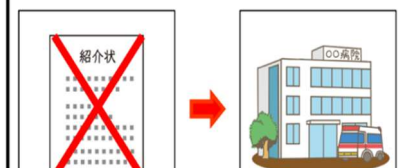
令和6年10月1日からスタート

医薬品の選定療養費制度について

選定療養とは・・・特別な療養環境など自ら希望して選ぶ療養で保険導入を前提としない療養です。



大部屋から個室への変更【差額ベッド代】



紹介状を持参しないで大病院等を受診する行為

ポイント! ジェネリック医薬品と先発医薬品の価格差の4分の1を自己負担(自費)へ

<3割負担の場合のイメージ> R. 6. 9. 30 まで 患者負担 30円 保険給付 70円 後発品 (100円)		患者負担 60円 保険給付 140円 長期収載品 (200円)	100円)	選定療養 価格差の1/4相当 制度導入後 保険診療 後発品 + 価格差の3/4相当	選定負担 25円 患者負担 (3割) 52円 保険給付 123円 長期収載品 (200円)
--	--	---------------------------------------	-------	---	--

※薬剤費のみの計算です

例1) 「先発医薬品 50 円/日」、「後発医薬品 25 円/日」、「28 日処方」

【R.6.9 末まで】先発医薬品 (3 割/420 円、1 割/140 円) → 【R.6.10 月以降】先発医薬品 (3 割/648 円、1 割/418 円)
ジェネリック (3 割/170 円、1 割/60 円)

例2) 「先発医薬品 500 円/日」、「後発医薬品 250 円/日」、「28 日処方」

【R.6.9 末まで】先発医薬品 (3 割/4,200 円、1 割/1,400 円) → 【R.6.10 月以降】先発医薬品 (3 割/5,548 円、1 割/3,078 円)
ジェネリック (3 割/2,100 円、1 割/700 円)

例3) 「先発医薬品 1000 円/日」、「後発医薬品 500 円/日」、「28 日処方」

【R.6.9 末まで】先発医薬品 (3 割/8,400 円、1 割/2,800 円) → 【R.6.10 月以降】先発医薬品 (3 割/11,006 円、1 割/6,136 円)
ジェネリック (3 割/4,200 円) (1 割/1,400 円)

※計算上、1日当たりの差額が20円以下の場合、選定療養の追加金は発生しないと思われます。詳しくはみのり薬局スタッフまで。